

「美しい森林づくり推進国民運動」に関する省内各局庁における
取組状況及び今後の展開方向

部局名	これまでの取組（～20年5月）	現時点での評価	今後の展開方向
大臣官房	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成19年11月から12月に生産者、企業、消費者など幅広い者に対し、資源・環境施策に関する説明・意見交換会を実施（全国9箇所）。その場で「美しい森林づくり推進国民運動」についてもPR <ul style="list-style-type: none"> ・平成20年4月から5月にかけて、食料と競合しない日本型バイオ燃料生産拡大対策に向けての対話集会を実施。その場で「美しい森林づくり推進国民運動」についてもPR ○ 各種媒体（当省ホームページ、メールマガジン、広報誌等）による「美しい森林づくり」のPR <ul style="list-style-type: none"> ・広報誌「a f f」平成19年5月号に特集記事を掲載 ・新聞への広告掲載（平成19年6月1日～3日） ・「美しい森林づくり」に関する動画コンテンツを企画・制作し、インターネットTVにより配信（平成20年3月） ○ 庁舎の内装の木質化・木造化 <ul style="list-style-type: none"> ・農林水産省木材利用拡大行動計画に基づき推進 ○ 木製品の使用 <ul style="list-style-type: none"> ・事務机、文具類、印刷物、各種会議におけるカーtron飲料等重点物品の使用を推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 美しい森林づくりの推進に係る情報発信に貢献 ○ 読者アンケートの結果より、広報誌の特集記事に対し高い関心が得られた。新聞広告は閲読率も高く、幅広い層の読者に訴及することができた。 ・本庁舎内装の木質化の取組は着実に進展している ・重点物品においては、木製品の導入を原則とすることが浸透 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域における未利用のバイオマスの利用可能性調査やシンポジウムの開催を通じた「もったいない」の意識の醸成、人材の育成、ポスター・パンフレット等による広報及びこれらの取組の中でのPRを引き続き全国で展開 ○ 環境バイオマス総合対策推進事業を全国で展開。昨年度に引き続き、全国9農政局ブロック毎に「発見活用協議会」を設立し、それぞれの地域特性を踏まえたバイオマスの発見と活用について広くPRを実施。 ○ 各種媒体（当省ホームページ、メールマガジン、広報誌等）による「美しい森林づくり」のPR。 ○ 地方農政局からの呼びかけ、広報誌等による情報提供 ○ 庁舎の内装の木質化・木造化 <ul style="list-style-type: none"> ・建築基準法等の規制を勘案しつつ、内装の木質化を一層推進 ○ 木製品の使用 <ul style="list-style-type: none"> ・農林水産省木材利用拡大行動計画に基づき、間伐材または合法性が証明された木材等を使用した木製品の使用を積極的に推進

<p>統計部</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「美しい森林づくり」に役立つ統計データの作成及びその使いやすい形での提供 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地図情報と農林業センサデータを組み合わせた「農林業センサ地域データベース」等をホームページで提供 ○ 木製品の使用 <ul style="list-style-type: none"> ・ 事務机、文具類、印刷物、各種会議におけるカーテン飲料等重点物品の使用を推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 美しい森林づくりの推進に係る情報発信に貢献 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「美しい森林づくり」に役立つ統計データの作成及びその使いやすい形での提供 <ul style="list-style-type: none"> ・ 2010年農林業センサにおいて、全数調査による山林面積等の基本データを収集 ○ 木製品の使用 <ul style="list-style-type: none"> ・ 農林水産省木材利用拡大行動計画に基づき、間伐材または合法性が証明された木材等を使用した木製品の使用を積極的に推進
<p>総合食料局</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 特用林産物（きのこ、タケノコ等）を使用した新商品開発を通じた地域振興 <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成19年度食料産業クラスター展開事業において、岩手県及び長野県の食料産業クラスター協議会がきのこを活用した4つの商品開発（スープ、漬物など）を実施。 ○ 関連業界への「美しい森林づくり」のPR <ul style="list-style-type: none"> ・ 関連業界団体に対し「美しい森林づくり全国推進会議」への参画を要請 ○ 食に関する取組との連携（イベント、フォーラム等における森林整備や木製品の使用等のPR等） <ul style="list-style-type: none"> ・ 第23回「ふるさと食品全国フェア」（10月31日～11月2日）において、「美しい森林づくり推進国民運動」専用ブースを確保しPR ○ 木製品の使用 <ul style="list-style-type: none"> ・ 事務机、文具類、印刷物、各種会議におけるカーテン飲料等重点物品の使用を推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 特用林産物を使用した新商品開発に取り組んだところであるが、今後は販路拡大が必要 ○ (財)食品産業センター、(社)日本フードサービス協会、日本チェーンストア協会のほか(株)シジシージャパンが構成員として参画しており、本運動は食品関連企業に対しては一定程度浸透したものである。 ○ 美しい森林づくりの推進に係る情報発信に貢献 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 特用林産物（きのこ、タケノコ等）を使用した新商品・販路拡大を通じた地域振興 <ul style="list-style-type: none"> ・ 開発商品の商談会等への出展を通じた販路拡大や、更なる特用林産物を使用した新商品開発の取組を促進する。 ○ 関連業界への「美しい森林づくり」のPR（キャッチフレーズのポスター、パンフレットへの掲載等） ○ 食に関する取組との連携（イベント、フォーラム等における森林整備や木製品の使用等のPR等） ○ 木製品の使用 <ul style="list-style-type: none"> ・ 農林水産省木材利用拡大行動計画に基づき、間伐材または合法性が証明された木材等を使用した木製品の使用を積極的に推進

消費・安全局	<ul style="list-style-type: none"> ○ 木製品の使用 <ul style="list-style-type: none"> ・事務机、文具類、印刷物、各種会議におけるカート ・カン飲料等重点物品の使用を推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 具体的目標の設定を行う項目及び取組実績の一層の拡大、取り組みの周知が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 木製品の使用 <ul style="list-style-type: none"> ・農林水産省木材利用拡大行動計画に基づき、間伐材または合法性が証明された木材等を使用した木製品の使用を積極的に推進 ○ 「食育」との連携（食育シンポジウム、イベント等におけるパンフレット配布等を通じたPR）
生産局	<ul style="list-style-type: none"> ○ 鳥獣害防止対策の連携 <ul style="list-style-type: none"> ・関係省庁と連携して推進中 ○ 関連業界への「美しい森林づくり」のPR <ul style="list-style-type: none"> ・関連業界団体に対し「美しい森林づくり全国推進会議」への参画を要請 ・美しい森林づくりニュース掲載アドレス（林野庁HP）を関係団体等に対し情報提供 ○ 公共土木工事、補助事業対象施設における木材利用の拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・農林水産省木材利用拡大行動計画に基づき、農業農村整備事業のうち畜産公共事業、及び強い農業づくり交付金のうち畜産物共同利用施設整備事業関連施設を重点施設として木造化を推進 ○ 木製品の使用 <ul style="list-style-type: none"> ・事務机、文具類、印刷物、各種会議における飲料等重点物品の使用を推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 取組は着実に進展している。 ○ （社）中央畜産会が構成員として参画 ○ 取組は着実に進展している。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 鳥獣害防止対策の連携 ○ イベント、フォーラム等におけるPR ○ 関連業界への「美しい森林づくり」のPR ○ 公共土木工事、補助事業対象施設における木材利用の拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・農林水産省木材利用拡大行動計画に基づき、農業農村整備事業のうち畜産公共事業、及び強い農業づくり交付金のうち畜産物共同利用施設整備事業関連施設を重点施設として木造化を推進 ○ 木製品の使用 <ul style="list-style-type: none"> ・農林水産省木材利用拡大行動計画に基づき、間伐材または合法性が証明された木材等を使用した木製品の使用を積極的に推進
経営局	<ul style="list-style-type: none"> ○ 補助事業対象施設における木材利用の拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・農林水産省木材利用拡大行動計画に基づき、強い農業づくり交付金のうち経営構造対策、アグリチャレンジャー支援、水田農業経営構造確立緊急対策、及び広域連携アグリビジネスモデル支援事業関連施設を重点施設として木造化を推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 重点施設の木造化については、着実に進展している。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 補助事業対象施設における木材利用の拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・農林水産省木材利用拡大行動計画に基づき、強い農業づくり交付金のうち経営構造対策、及び広域連携アグリビジネスモデル支援事業関連施設を重点施設として木造化を推進

	<ul style="list-style-type: none"> ○ 木製品の使用 <ul style="list-style-type: none"> ・事務机、文具類、印刷物、各種会議におけるカーン飲料等重点物品の使用を推進 		<ul style="list-style-type: none"> ○ 木製品の使用 <ul style="list-style-type: none"> ・農林水産省木材利用拡大行動計画に基づき、間伐材または合法性が証明された木材等を使用した木製品の使用を積極的に推進
農村振興局	<ul style="list-style-type: none"> ○ 良質な農業用水の安定的な供給等を図るための森林整備を推進 ○ 公共土木工事、補助事業対象施設における木材利用の拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・農林水産省木材利用拡大行動計画に基づき、農業農村整備事業及び海岸環境整備事業、並びに元気な地域づくり交付金のうち中山間地域等の振興事業関連施設を重点施設として木造化を推進 ○ 木製品の使用 <ul style="list-style-type: none"> ・事務机、文具類、印刷物、各種会議におけるカーン飲料等重点物品の使用を推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・取組は着実に進展している。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 良質な農業用水の安定的な供給等を図るための森林整備 ○ 公共土木工事等における木材利用の拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・農林水産省木材利用拡大行動計画に基づき、農業農村整備事業及び海岸環境整備事業等の木材利用等を推進 ○ 木製品の使用 <ul style="list-style-type: none"> ・農林水産省木材利用拡大行動計画に基づき、間伐材または合法性が証明された木材等を使用した木製品の使用を積極的に推進
技術会議事務局	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「美しい森林づくり推進国民運動」に資する研究の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・国産バイオ燃料の大幅な生産拡大のための林地残材等からの効率的なエタノール等エネルギー生産技術の開発、人工林の広葉樹林化など多様な森林整備に関する研究、鳥獣害対策の観点から野生動物による森林の被害防止技術の開発等を推進 ○ 木製品の使用 <ul style="list-style-type: none"> ・事務机、文具類、印刷物、各種会議におけるカーン飲料等重点物品の使用を推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 着実に研究を実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「美しい森林づくり推進国民運動」に資する研究の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・国産バイオ燃料の大幅な生産拡大のための林地残材等からの効率的なエタノール等エネルギー生産技術の開発、人工林の広葉樹林化など多様な森林整備に関する研究、鳥獣害対策の観点から野生動物による森林の被害防止技術の開発等を推進 ○ 木製品の使用 <ul style="list-style-type: none"> ・農林水産省木材利用拡大行動計画に基づき、間伐材または合法性が証明された木材等を使用した木製品の使用を積極的に推進 ○ 「美しい森林づくり推進国民運動」に関連したシンポジウム等へ研究者を派遣する等研究面から支援

<p>水産庁</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 漁場保全の森づくり事業など良好な漁場環境の保全を図るための森林整備 <ul style="list-style-type: none"> ・19年度は、46都道府県で実施 ○ イベント、シンポジウム等におけるPR <ul style="list-style-type: none"> ・全国豊かな海づくり大会（11/11(日)滋賀県大津市）等におけるPR ・全国漁港漁場大会（10/18(木)富山県氷見市）におけるPR（パンフレットの配布） ○ 関連業界への「美しい森林づくり」のPR <ul style="list-style-type: none"> ・関連業界団体に対し「美しい森林づくり全国推進会議」への参画を要請 ・水産庁HP（漁港・漁場・漁村）に「美しい森林づくり国民運動」（リンク）及び「魚礁への間伐材利用の推進」を掲載 ○ 公共土木工事、補助事業対象施設における木材利用の拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・農林水産省木材利用拡大行動計画に基づき、水産基盤整備事業及び海岸環境整備事業については木材使用の増加を、強い水産業づくり交付金については重点施設（漁業用作業保管施設、交流基盤施設）の木造化を推進中 ・さらに、水産基盤整備事業では間伐材を活用した魚礁の設置をモデル事業として推進 ○ 木製品の使用 <ul style="list-style-type: none"> ・事務机、文具類、印刷物、各種会議におけるカーテン飲料等重点物品の使用を推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成19年度から漁場保全に資する流域で森づくりを実施し、森林整備に寄与。 ○ 第59回全国漁港漁場大会及び全国豊かな海づくり大会において「美しい森林づくり推進国民運動」のポスター、パンフレットの設置を行い、情報発信に貢献。 ○ 2団体が参画したが、水産関係団体に対して一定程度浸透したものである。また、水産庁HPについては、都道府県からの質問も多く、一定のPR効果が出ている。 ○ 事業主体である都道府県において、木材利用の推進の重要性等は十分認識されており、水産関係の補助事業における木材利用は着実に実施されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 漁場保全の森づくり事業など良好な漁場環境の保全を図るための森林整備 <ul style="list-style-type: none"> ・20年度は、47都道府県で推進中 ○ イベント、シンポジウム等におけるPR <ul style="list-style-type: none"> ・全国豊かな海づくり大会（9/7(日)新潟県新潟市）等におけるPR ・全国漁港漁場大会（10/16(木)東京都）におけるPR（パンフレットの配布等） ○ ホームページによる関連業界への「美しい森林づくり」のPR ○ 関連業界への「美しい森林づくり」のPR <ul style="list-style-type: none"> ・関連業界団体への参画呼びかけを引き続き実施 ・水産庁HPを維持するとともに問い合わせに対して的確に対応 ○ 公共土木工事、補助事業対象施設における木材利用の拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・農林水産省木材利用拡大行動計画に基づき、水産基盤整備事業及び海岸環境整備事業については木材使用の増加を、強い水産業づくり交付金については重点施設（漁業用作業保管施設）の木造化を推進 ・さらに、水産基盤整備事業では間伐材を活用した魚礁の設置をモデル事業として推進 ○ 木製品の使用 <ul style="list-style-type: none"> ・農林水産省木材利用拡大行動計画に基づき、間伐材または合法性が証明された木材等を使用した木製品の使用を積極的に推進
------------	---	--	--